

保証制度のポイント

優良ランク保証(バリュー5000)

1 保証対象者

下記のすべての要件を満たす中小企業者であり、経営内容が良好で、かつ今後も経営の向上が見込まれる方

ココをチェック!!

- ・優良中小企業者の資金需要に積極的にお応えします!
- ・通常の保証料率より0.15%優遇されています！

2 資格要件

県内に本店を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社及び医療法人であって、次の各号の要件を満たす方

- (1)設立後3年以上同一事業を継続して営んでいること
- (2)原則として申込金融機関と与信取引が1年以上あること
- (3)次のすべてに該当する方
 - ①年商規模が3億円以上
 - ②直近の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用した当協会の保証料率区分が第6区分以上(スコアリングが56点以上)であること

3 保証限度額

5,000万円

ココをチェック!!

最高5,000万円の無担保融資枠が拡大されます！

4 資金用途

運転資金

ココをチェック!!

短期資金(手貸恒常資金)の利用も可能です！

5 保証期間

15年以内

ただし、一括返済の場合は1年以内

ココをチェック!!

超長期の15年保証が利用できます！

6 その他

※金融機関から当協会宛に、本商品の申込取扱いについて、所定の「事前照会書」による事前照会が必要です。

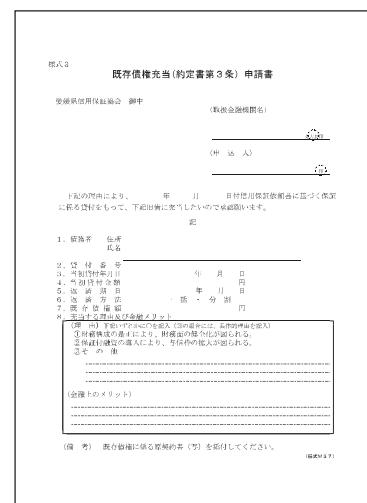
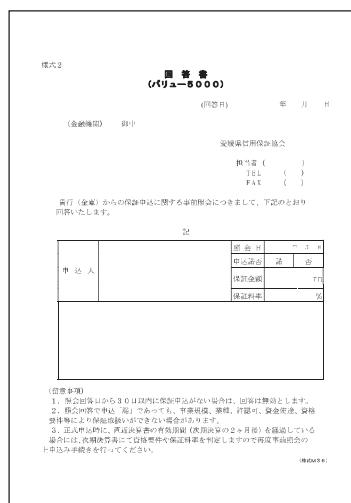
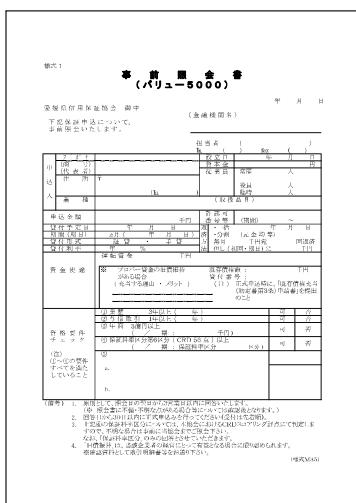
※当該申込人の経営にとって有益となる場合に限って、プロパー資金の旧債振替を認めています。

〈優良ランク保証(バリュー5000)に係る事務処理フロー〉



- ①お客様に「バリュー5000」の利用意思があるかどうかを確認します。
(※対象者は、会社及び医療法人のみです。)
- ②金融機関は、「事前照会書」を作成し、申込が可能かどうか等を信用保証協会に照会(FAX、持込、郵送)します。
- ※「保証料率区分」の判定が必要となりますので、必ず事前に当協会までご照会ください。
- ※資格要件を必ずチェックしてください。
- ③信用保証協会から、申込の諾否、保証料率、保証条件等を回答(FAX)します。
- ※原則として、照会日の翌日から3営業日以内にご回答します。
- ※金融機関のプロパー資金の「旧債振替」を伴う場合には、既存債権の確認資料（取引明細書等）を同時に提出していただきます。なお、正式申込時に、下記申請書に原契約書（写）を添付して提出してください。
- ④事前照会の回答を受けた金融機関は、「事前照会回答書（写）」を添付のうえ、正式に信用保証協会に保証依頼を行います。
- ※照会回答から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効です。
- ⑤信用保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥保証承諾を受けた金融機関から融資が実行されます。

【事前照会・回答書の様式】



(注1) 手貸恒常資金としての利用も可能ですが、資格要件を欠くこととなった場合には「更新」は認められませんので、ご留意ください。なお、この場合には、完済するか一般保証等で分割返済へ借換（または、条件変更手続き）する必要があります。

(注2) 「旧債振替」は、当該申込人にとって有益となる場合であって、当協会が特に認めた場合に限ります。